

27消安第1032号
平成27年5月11日

北海道農政部長	}	宛
各地方農政局消費・安全部長		
内閣府沖縄総合事務局農林水産部長		

(農林水産省) 消費・安全局植物防疫課長

台風第6号の接近及び通過に伴うキウイフルーツかいよう病等の
果樹病害の発生拡大の防止に向けた防除指導の徹底について

気象庁発表の台風情報（5月11日）によると、台風第6号は強い勢力を保ったまま、本日11日から12日にかけて沖縄・奄美地方に接近する可能性が高く、その後、本州南部沖を通過することが予想されており、また、その間、関東地域等をはじめとした日本の広い範囲で大雨等の急激な天候悪化が予想されています。

キウイフルーツかいよう病のPsa 3系統については、新梢の伸長が旺盛な4月から6月頃の強い風雨により、病原細菌が拡散し、新たな樹への感染が助長されることが懸念されます。このため、本病の発生地域においては、これまで発生が認められなかった園地でも、台風通過後に本病の発生が懸念されることから、薬剤防除を徹底する必要があります。

また、モモせん孔細菌病、カンキツかいよう病、カンキツそうか病等の果樹病害についても、台風通過後の発生増大が懸念されます。

このことから、貴職におかれましては、（関係機関、貴局管下各県、貴局官下各都県、貴局官下各府県、管下の沖縄県）に対し、このことを周知いただくとともに、台風の接近及び通過により、すみやかに適切な防除を行うように指導いただきますようお願いいたします。